



森林の市は、昨年、東日本大震災の影響で中止となりましたが、今年5月12日、13日に日比谷公園で開催（出展団体五十七）され、東京事務所、高尾森林センター、大井川治山センターが出展し国有林のPRに努めました。

東京事務所では、木工品や木酢液等の販売やもっくん作りの他に、昨年、世界自然遺産に登録された「小笠原諸島」のパネル展示とクイズを行い、正解者に小笠原諸島の希少な動植物のポストカード（5枚1組）をプレゼントしました。

高尾森林センターでは、ウッドバーニング（電気ペンで木を焦がし、絵や模様を描く）等の森林クラフト体験を行いました。

大井川治山センターでは、治山事業のパネルやビデオによる紹介と枝で作った輪ゴム鉄砲の射的を行いました。

当日は、両日とも五月晴れの天気に恵まれたことから多くの来場者があり、大いに賑わいました。



森林クラフト体験



木工品販売

「水源県ぐんまの森林・林業の再生に関する覚書」の締結について

計画部 計画課

4月24日に、関東森林管理局内では3件目となる「水源県ぐんまの森林・林業の再生に関する覚書」を群馬県知事と関東森林管理局長とで締結しました。

この目的は、群馬県と関東森林管理局が連携して、森林の持つ水源涵養機能など、多面的機能が持続的に発揮されるよう森林共同施設や木材の安定的な供給と利用を推進し、もって群馬県内の森林・林業の再生に寄与するためです。

利根川上流に位置する群馬県は、県土面積の約三分の二を森林が占める関東一の森林県であり、首都圏3千万人の水源として重要な役割を担っています。

こうした先人から受け継いだ森林を将来にわたり大切に守り、次世代へ引き継ぐため適切な森林整備と、充実しつつある森林資源を循環利用することで、木材産業の振興と山村地域の活性化を図り、森林・林業を再生させることが民有林と国有林の共通の課題である

との認識にたち、今回の覚書の締結に至ったものです。

群馬県庁で行われた締結式では、大澤知事から「国有林と民有林との連携・協力が促進され、「森林県ぐんま」から「林業県ぐんま」を目指したい」、岡田局長から「今般の覚書の締結を契機として、さらなる民有林と国有林の連携を進め、森林整備の推進はもとより、県内各地域での様々な取組を森林・林業の再生と山村地域の活性化につなげていきたい」とそれぞれ決意表明があり、両者の固い握手が交わされました。

この覚書に基づき、今後、群馬県内の各署においては、森林共同施設団地での取組など、より一層、民有林関係者との連携を進めてまいります。



覚書を交わした岡田局長(左)と大澤知事(右)